

創作伝説物語

「とね湖のおろち」・上
昭和村ボランティアガイドの会

理事 倉澤 新平

今からおよそ12万年前、赤城山の大噴火で利根川が綾戸で堰き止められ、とね湖(古沼田湖)が生まれた。利根の里一帯に満々と水を蓄えたそれは大きな湖で、湖畔には北方民俗の原住民が暮らしていた。この湖には「満月の夜に漁をしてはならぬ」という掟があった。湖に生を受けた魚たちが満月の夜、月の神カムイに祈りを捧げるため水面に現れるのだった。そのことを知った漁師がある満月の夜、大量の魚を釣り上げた。湖には数えるほどの魚しかいなくなり、人間はもちろん、魚を命の源としてきたケモノたちも日毎に餓死する生き物が続出した。

そこで、とね湖の幸を命の源とする全ての生き物が集まり「満月の夜は漁をしてはならぬ」と、乱獲を禁ずる掟を作った。掟は千年以上破られなかった。

だが、ある満月の夜、赤城国の二人の漁師がその掟を破ってしまった。二人が掟を破った次の満月の日は、赤城国の皇子「キサン」と隣国の子持国の姫「アイカ」の婚礼の日で、阿曾崎浜で祝いの宴が行われていた。

宴もたけなわとなった頃、突如雷鳴とともに、おろちが現れ、湖底にある竜宮の使いだと言いつ、掟を破った漁師たちの償いとして満月の夜に19歳もしくは20歳の娘を生贄として差し出すよう命じ、娘は今宵よりいただいて行くと言つてその場にいた娘をさらつて湖に消えて行つた。

次の満月の夜、キサンたちは娘の代わりに老婆を生贄として差し出し、一瞬の隙を見ておろちを退治する作戦に出るが失敗に終わり、次の満月の日まで赤城国内に「止まぬ雨」という呪いをかけられてしまった。この呪いは、次の満月の夜に必ず若い娘の生贄を差し出さねば、いつまでも続くと言いつ残し湖に消えて行つた。

キサンは、父の赤城王「ウテケ」とともに、おろちを打ち倒す知恵を授かるために、赤城山船ヶ鼻山中大櫓おおならの木の下に住む長老「エカシ」を訪ねた。「おろちの急所は目。北高山ほくたかやま(武尊山)に自生するイワカガミの根を裏見の滝の霊水で煮つめ、その汁を弓矢に塗り、おろちの目に打ち込めば退治できる。だが、北高山への道中4つの禍いが行く手を阻むであろう」と、おろち退治の策と、魔除けのお札を授かった。キサンたちは北高山へ向かった。

(次号「下」に続く)



地域にとって大切な場所、サロンの活性化を目指して!

～第20回きずなサポーター会議(6月25日)を行いました～

新型コロナウイルスなど感染症対策のため、人数制限や会場入口での手指消毒・検温を実施し、今年度2回目となる「きずなサポーター会議」を開催しました。

今回は、内田病院の音楽療法士(サロンアドバイザー)高橋由貴子先生に来ていただきました。参加した、きずなサポーターの皆さんは、「座ったままで行えるタオル体操」と「竹バチを使った脳トレ」を楽しみながら学びました。

高橋先生からは「竹バチは叩くと大きな音が鳴りま

す。コロナ禍のため、大きな声で歌ったり話したりすることが遠慮される今、にぎやかに楽しむにはぴったりのものです」と説明。

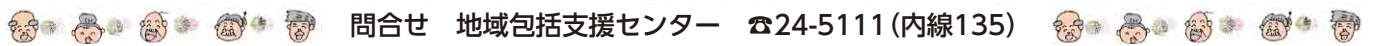
参加したきずなサポーターの皆さんは、自らが地域の「サロン」の参加者にどう説明すればわかりやすいかを考えながら、「竹ジャンケン」など実践形式の脳トレに取り組みました。皆さんからは、「物を使って脳トレをするのが楽しかった」「さっそく社会福祉協議会に竹バチを借りに行きたい」などの感想が聞かれました。



タオル体操に取り組むサポーターの皆さん



高橋先生と竹ジャンケンで脳を活性化



問合せ 地域包括支援センター ☎24-5111(内線135)

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う

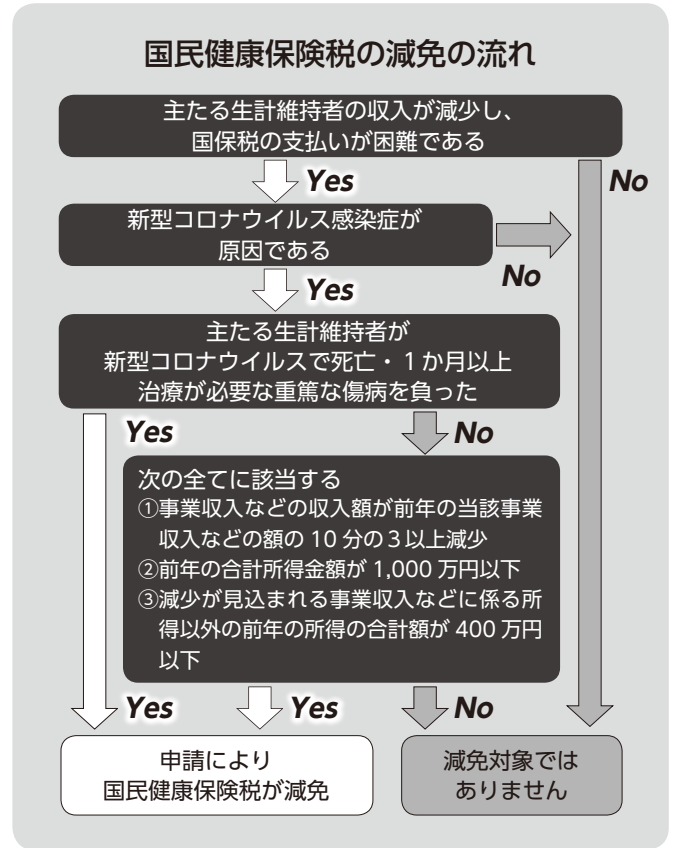
国民健康保険税の減免

▶問合せ 税務課税務係 ☎ 24-5111 (内線121)

新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯の主たる生計維持者(主に世帯主)の収入が減少すると見込まれるときは、申請することで国保税の減免の対象となる場合があります。詳しくは役場税務課へお問合せください。

減額の対象となる世帯

- ▶新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病となった世帯
- ▶新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入など(不動産収入、事業収入、給与収入および山林収入)の減少が見込まれ、次の①から③までのすべてに該当する世帯
 - ①事業収入などの収入額が前年の当該事業収入などの額の10分の3以上減少
 - ②前年の合計所得金額が1,000万円以下
 - ③減少が見込まれる事業収入などに係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下



国民健康保険制度を維持していくために

医療費の適正化にご協力ください

▶問合せ 保健福祉課保険係 ☎ 24-5111 (内線133)

国民健康保険は、加入する皆さんが安心して医療を受けるための大切な制度です。しかし、医療費は年々増加し国保の財政を圧迫しています。医療費を抑えるために、加入者一人ひとりの協力が必要です。

医療費の増加を抑えるために

- ▶食生活や生活習慣の改善を心がけて、健康維持に努めたり、特定健康診査などを受けて生活習慣病の予防と早期発見により重症化を防止しましょう。
- ▶一つの病気で複数の病院を受診する重複受診や、多数回受診する頻回受診を控えましょう。このような受診は、無駄な医療費を増やすだけでなく、検査を複数回行うことで、体に負担をかけてしまうことが

あります。また、薬や処置が重複することで、効果が過剰に出たり、逆に失われる可能性もあります。

- ▶お薬手帳を医療機関や薬局に提示し、薬の飲み過ぎや薬のもらいすぎに注意しましょう。
- ▶ジェネリック医薬品をご存じですか。新薬(先発医薬品)の特許期間が満了した後に、国の認可を受けて発売される薬をジェネリック医薬品といいます。ジェネリック医薬品は、薬の研究開発費が抑えられ、新薬に比べ薬価が安く、薬代の自己負担を軽減するとともに、医療保険財政の適正化にもつながります。すべての薬にジェネリック医薬品があるわけではありませんがジェネリック医薬品を希望する場合は、医師や薬剤師にご相談ください。